

市街地整備対策特別委員会行政視察（概要）

1 視察日

令和6年11月5日（火）～6日（水）

2 視察項目（視察都市）

- ・ さかさ川通りにおける「歩行者優先道路によるまちの活性化・イメージ向上」について（大田区）
- ・ ウォーカブル推進都市の取組について（朝霞市）

3 参加委員

委員長：安孫子浩子、副委員長：河本 光宏

委員：福丸 孝之、上田 光夫、川口 元気、青木 順子

委員外議員：桂 睦子

4 調査概要

大田区の中心拠点の一つである蒲田駅周辺では、連続立体交差事業や羽田空港の国際化に伴い、都市基盤の整備とまちの活性化が望まれた。地区の中央に位置する旧逆川道路では、東西方向の回遊路として、歩行環境の改善が求められていた。このため、一方通行化とスラローム化、舗装の更新等により、快適な歩行者優先道路として整備したものである。整備を機にエリアマネジメント組織が立ち上がり、国家戦略特区に基づく道路占用の特例制度を活用したイベントが多数開催されている。この特例制度を利用することで、公道を利用したイベント開催時のカフェ等の設置が可能となった。

朝霞市では、新たに歩行者中心のにぎわいの広場と緑の散策路としてシンボルロードの整備を進めていたところ、国土交通省の掲げるウォーカブル推進の理念に賛同し、令和元年8月にウォーカブル推進都市となった。ウォーカブルな取組としては、歩きたくなるまちなかの一環として、広場や歩道のところどころにベンチなどを設置し、幅広い年代の市民に利用されている。また、国の官民連携まちなか再生推進事業の枠組みを活用し、官民連携組織の結成及び未来ビジョンの策定に官民一体となって取り組んだことで、良好な関係性を築くことができた。



5 委員長所感

大田区では、実際に現地を視察させていただいた「さかさ川通り」は、車の通行量も少ないことから警察の許可も下りたのではと感じた。本市の中心市街地での一方通行化を考えている道路は大変交通量も多く、歩行者や自転車も多い中で実現していくためには、「さかさ川通り」の取り組みよりも更に多くの課題があると感じた。

朝霞市ではウォーカブル推進都市の取組としてシンボルロードを視察させていただいた。もはや公園とっていいほどの面積を積極的に活かした取り組みは、素晴らしいとしか言いようがない。本市では、狭い歩道にベンチを置くとかえって邪魔になるのではと心配してしまうのだが、その心配とは無縁の取り組みであり、うらやましい限りである。しかし、その手法としての官民連携は見習うべき手法であり、積極的にまちづくりに取り組む市民や企業を巻き込んだまちづくりは、行政任せではない「わがまち」を「わが手」で創造し運営し、後世につないでいく良い取り組みになると実感した。この手法をぜひ本市でも活かして取り組みを進めていきたいと感じた。